

# 観光文化スポーツ部

産業観光委員会

【所管関係資料】

(補正予算関係)

2月14日提出

令和6年第1回定例会（2月議会）  
産業観光委員会・分科会  
所管事項関係提出資料

令和6年2月14日  
観光文化スポーツ部

【所管事項関係】

スポーツ振興課	新県立体育館のPFI発注に向けた実施方針等と今後の手続き について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
---------	--	---

# 新県立体育館のPFI発注に向けた実施方針等と今後の手続きについて

スポーツ振興課

## 1 概要

昨年末に策定した新県立体育館整備基本計画を踏まえ、PFI法に基づく発注手続きを進めるための審査会を今月設置し、実施方針等の公表に向けて準備を進めている。

## 2 取組状況

PFI事業の範囲や民間事業者の募集・選定の方法等を定める実施方針と、施設の性能・サービス等を定める要求水準書（案）の検討を進めており、3月上旬に公表し、説明会を開催して、民間事業者の意見を聴取する。

### (1) PFI事業審査会の開催

有識者等で構成するPFI事業審査会を設置し、実施方針等の内容を検討している。

- ・ 審査委員：学識経験者、弁護士 等 5名
- ・ 審査事項：実施方針、落札者決定基準、落札候補者の選定 等

### (2) 実施方針の基本的な考え方

#### ①PFI事業の範囲・方式、立地及び配置等

- ・ 新県立体育館の設計・施工や運営等を、PFI法に基づく特定事業として一体的に実施
- ・ 都市公園である八橋運動公園内に、建物、駐車場、緑地・遊具広場等を整備

#### ②民間事業者の募集及び選定の方法等

- ・ 総合評価一般競争入札を採用
- ・ 設計、建設、工事監理、維持管理及び運営の5業務を行う者を含むグループに入札参加資格を付与
- ・ 類似業務の元請実績を求め、更に、建設業務については、県発注工事の取扱いに準じ、客観的な評価指標である経営事項審査（総合評定値）の要件も設定
- ・ PFI事業審査会の審査で落札候補者を選定

### (3) 要求水準書（案）の基本的な考え方

#### ①建物

- ・ 既存機能の延床面積は14,143㎡未満
- ・ 通常時はエントランス、トイレ等を開放 等

#### ②アリーナ

- ・ Bプレミアム基準を上回る6,000席以上を確保
- ・ 八角形又はそれと同等の観やすい形状 等

#### ③緑地・遊具広場

- ・ 丘の頂上部と連続性のある緑地を整備し、建物内や他の施設との回遊性の確保に配慮
- ・ 様々な特性を持つ子供等と一緒に遊べる遊具を整備し、イベント等を開催 等

#### ④有料駐車場

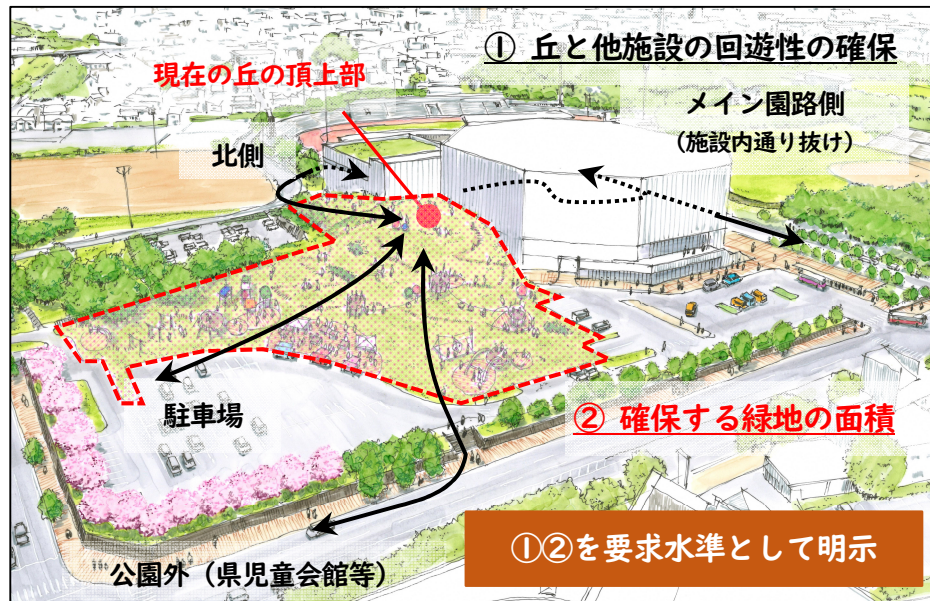
- ・県が指定する場所に計400台程度を整備  
(注) 将来的には上記に加えて100台程度を確保
- ・興行の主催者が貸切利用できるよう運用 等

#### ⑤その他

- ・秋田ノーザンハピネッツ(株)と(公財)秋田県スポーツ協会が事業実施に協力
- ・PFI事業者による独立採算での自主事業の実施
- ・PFI事業者の収支が当初計画を上回る場合、その一部を県に還元する仕組みを導入 等

### 3 秋田市との調整の状況

丘を含めた緑地・遊具広場の整備に関する要求水準については、市の意向を踏まえて設定する。



### 4 当面の主なスケジュール

#### 【令和5年度】

- 3月上旬：実施方針・要求水準書(案)公表
- 3月中旬：民間事業者向けウェブ説明会、質問受付

#### 【令和6年度】

- 4月以降：民間の意見も踏まえて変更・公表(随時)
- 6月議会：整備運営費補正予算(債務負担行為設定)
- 7月上旬：特定事業の選定※1、入札公告
- 8～9月：入札参加資格申請期限、官民対話
- 11月上旬：提案書提出期限
- 12月上旬：審査・落札者決定
- 2月議会：本契約、新県立体育館条例※2、指定管理者の指定※3

※1 PFI事業での実施を決定する行為。

※2 利用料金は、入札公告時に県の考え方を示し、民間から提案を受け、条例でその上限を定める。

※3 落札者として決定された事業者が指定管理者の候補者となる。

#### 【令和7年度】

- 4月上旬：PFI事業契約締結※4、事業着手
- ※4 契約日は、国交付金に係る手続きの関係から、令和7年4月とすることを想定している。